



稲作農家の皆様へ

今年梅雨明けが平年に比べ22日早く、今後の降水量によっては農業用水に不足が生じることも予想されますので、今のうちから節水に心がけてください。

## 節水のポイント

- 小まめな水管理（給水栓や取水口の操作）に努めましょう。
- 水のかけ流しはやめましょう。

※渡良瀬川では6月29日9時から10%の取水制限を開始しています。

平成30(2018)年6月29日  
栃木県農政部  
TEL:028-623-2361

# — 渇水時の対応 —

## 番水

- ①用水区域内の地区を区分、順番に配水
- ②ほ場ごと順番に時間を決めて配水
- ③水源から数日の間隔で取水



## 反復利用

上流のほ場からの排水を堰止め、ポンプ等でくみ上げて再利用をします。



## — 応急用ポンプの貸出について —

関東農政局では、水不足時の応急用ポンプの貸出を行っています。  
(貸付されたポンプの運搬、据付、運転、管理は全て借受人の負担となります。) 詳しくは以下までお問い合わせください。

【関東農政局 土地改良技術事務所 施設・管理課】

TEL : 048-250-1878(平日), 080-4157-6728(夜間休日)

HP : <http://www.maff.go.jp/kanto/nouson/sekkei/kokuei/dogisyo/pomp/01.html>